

第7次行政改革大綱 実施計画

1 市民との協働によるまちづくりの推進

(1) 市民主体の共助活動の促進

| 大綱での取組項目 | 個別取組項目 | 担当課 | 取組番号 | 取組内容 | 目 標 | 目標設定根拠 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------------|--------------------|--------------|------|---|----------------------------|--|--|--|-------------------------|-------|-------|
| ①自治組織や市民団体等との公益活動における協働 | 自治基本条例に基づくまちづくりの推進 | 総務課(全課) | 1 | 各種会議、集会等における説明や、社会情勢への適合に向けた条例の見直しなどを通じて、市民及び職員への普及・啓発を図り、条例の運用を推進する。 | まちづくり市民意識調査における条例認知度：40%以上 | 条例の啓発などの取組みにより毎年度の通増を見込む。 H25年度：33% (認知度：内容を知っている、言葉は聞いたことがある人の割合) | ◆各種会議や集会等における条例趣旨の周知、PR | ◆自治基本条例の社会情勢との適合の確認と見直し ◆各種会議や集会等における条例趣旨の周知、PR | ◆各種会議や集会等における条例趣旨の周知、PR | ◆継続 | ◆継続 |
| | 市民による公益活動の促進 | 総務課 | 2 | 地域の防災力、減災力の向上を図るため、防災訓練の実施など自主防災組織の主体的な活動を支援する。 | 実践的な訓練実施率：100% | 全ての自主防災組織が避難訓練などの実践に即した訓練を実施する。 H25年度：58.5% | ◆防災リーダー研修会の開催 ◆防災士の派遣 ◆防災士研修会の開催 ◆訓練実施の働きかけ | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 環境生活課 | 3 | 国立公園妙高の保全・保護活動を推進するため、管理運営団体が実施する特定外来植物の駆除などの活動を支援する。 | 協議会主催による保全・保護活動への参加者数：300人 | 高山植物保護活動及びオオハンゴンソウ駆除参加者数(H25年度計145人)に、新たに実施予定のスイレン駆除、ライチョウ保護等を加え、2倍強の参加者数を見込む。 | ◆管理運営組織の立ち上げと運営 ◆環境保全、動物保護活動にむけた啓発活動やパトロール等の実施 | ◆市民や各種団体への啓発 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 総務課 福祉介護課 | 4 | 安心・安全な地域づくりを推進するため、高齢者のみ世帯などの要援護世帯に対する地域での除雪や見守りなどの生活支援活動を支援する。 | 新たに生活支援に取組む地区数：15地区 | 新たに3地区/年の取組を見込む。(3地区×5年) H24～H26年度：10地区 | ◆地域への情報提供と相談支援(地域安心ネットワークや補助金の活用) | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 健康保険課 | 5 | 健康寿命の延伸を図るため、市民の日常的な運動習慣の定着化など地域での健康づくりを支援する。 | 健康づくりに取組む自治会数：135団体 | H26年度の健康づくりリーダー等選出自治会数：135団体/197団体 健康づくりリーダー、食生活改善推進委員を選出している自治会数を堅持する。 | ◆各種研修会の実施 ◆地域での健康づくり活動への支援 ◆食育委託事業の実施 ◆委員活動に関するPR | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 農林課 | 6 | 荒廃地をなくし、美しい景観の魅力的な交流の場をつくるため、地元組織グループが行うハートランド妙高周辺畑の景観維持活動を支援する。 | 活動参加者：200人 | 毎年度50人程度のサポーターズ会員の増加を見込む。 H26年度大洞原農地再生推進協議会メンバー：15名 | ◆サポーターズクラブの創設 ◆クラブ運営方法の確立 ◆PR、募集 ◆花畑維持活動の実施 | ◆PR、募集 ◆花畑維持活動、交流活動の企画、実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--------------------|---------------------|----|--|------------------------------|---|--|---------------------------|--------|-------|-----|
| | 市民活動の支援の充実 | 生涯学習課 | 7 | 市民活動支援センターにおける、市民団体等の情報収集、団体の掘り起こしや育成支援、団体相互のネットワーク化などにより、多様な団体による活動の活性化を推進する。 | 市民活動支援センター利用件数：1,500件/年間延べ件数 | H25年度：1,323件/年間延べ利用件数の10%増を見込む。 | ◆市民活動団体の相談対応、情報収集、情報発信、団体同士の交流促進、スキルアップ支援の実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ②地域コミュニティを維持するための仕組みづくり | 地域コミュニティ活動への総合的な支援 | 総務課 生涯学習課 | 8 | 既存の助成制度を検証し、助成制度の統廃合や拡充などの見直しを行い、効果的、効率的に地域コミュニティ活動を支援する。 | 助成制度の見直し完了 | 助成制度の検証結果と市民ニーズ等を踏まえて、効果的、効果的な制度とする必要がある。 | ◆助成制度の検証 ◆制度設計（地域との検討） ◆先進事例研究 | ◆助成制度の検証 ◆制度設計（地域との検討） | ◆新制度実施 | ◆制度運用 | ◆継続 |
| | | 総務課 生涯学習課 | 9 | 地域コミュニティ活動を担う人材の育成や活動への専門的、実務的な面からの人的支援などのコミュニティ活動支援策を検討、実施する。 | 新たな支援策の実施 | 人的支援など助成に抛らない手法を検討、実施する必要がある。 | ◆先進事例研究 | ◆制度設計（地域との検討） | ◆新制度実施 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 地域コミュニティの効率的な運営の促進 | 総務課 生涯学習課 関係課 | 10 | 自治会間での事業の共同運営や、小規模自治会の組織運営の統合など、地域コミュニティの効率的な運営やその検討に対して、情報提供や助言などの支援を行う。 | 運営方法改善に取り組む自治会数：20団体 | 市内197自治会の10%で取り組むことを見込む。 | ◆高齢化率の高いコミュニティなどにおける運営見直しの必要性や周辺との連携可能性の把握 | ◆地域を含めた方策の検討・助言 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

(2) 市民との相互理解の推進

| 大綱での取組項目 | 個別取組項目 | 担当課 | 取組番号 | 取組内容 | 目標 | 目標設定根拠 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------|-------------------|-----------|------|---|-----------------------------|--|---|-----------------------------|-------|-------|-------|
| ①市民と行政との情報共有の充実 | ICTを活用した情報の受発信 | 総務課 | 11 | インターネットを活用したアンケートの実施やSNSの活用など、ICTを活用して市政情報を効率的、効果的に受発信する仕組みを整備する。 | SNSによる情報受発信件数：700件 | 市ホームページの目標更新回数：2回/日と同数とする。 365日×2回≒700回 | ◆SNSの導入 ◆インターネットを活用したアンケート調査等の検討 | ◆インターネットを活用したアンケート調査の仕組みの構築 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 市民に分かりやすい市政情報の発信 | 総務課 全課 | 12 | 市が抱える政策的課題等の市政情報について、広報紙やホームページ等を通じて、常に最新の情報を積極的に分かりやすく発信し、市民との共通認識を図る。 | 市ホームページアクセス数：420,000件 | H26年度市ホームページアクセス数見込み：400,000件から年1%の増加を見込む。 | ◆庁内における行政情報の共有 ◆時期を逃さない情報の発信 ◆情報更新管理の徹底 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ②行政への市民参画の拡大 | 市民が意見を出しやすい仕組みづくり | 総務課 | 13 | パブリックコメント制度や市民が参加する会議などの在り方について検証し、市民が意見を出しやすい制度の運用を図る。 | パブリックコメントのホームページ閲覧数：100件/案件 | H26年度実績：76件/件を基準とし、年5%程度の増加を見込む。 | ◆市報や市ホームページのほか、様々な情報発信媒体を活用しての周知拡大 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 行政評価への市民参画の推進 | 企画政策課 | 14 | 市民と有識者による第三者評価を実施し、行政評価の客観性、透明性の確保と、市民意見を踏まえた効果的・効率的な事業への見直しを推進する。 | 第三者評価での意見の反映割合：80% | 市民の意見を積極的に取り入れながら、事業の見直しを進める必要がある。 ※直近3年間（H23～H25）の意見の反映割合の平均：75.2% | ◆第三者評価における市民意見のとりまとめ ◆事前評価（事中評価）ヒアリングにおける対応状況の確認 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

2 経営的視点による持続可能な行財政運営の推進

(1) 健全な財政運営の推進

| 大綱での取組項目 | 個別取組項目 | 担当課 | 取組番号 | 取組内容 | 目標 | 目標設定根拠 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------|---------------------|---|------|---|---|--|---|-------|-------|-------|-------|
| ①自主財源の確保 | 市税等の収納率向上に向けた取組みの推進 | 市民税務課 建設課 福祉介護課 健康保険課 ガス上下水道局 こども教育課 | 15 | 積極的に早期の催告(訪問や電話、文書)に努め、滞納額の縮減を図り、収納率を高める。また、滞納状況を踏まえ、法的整理等の強化により、累積滞納額の削減を図る。 | [市税] 現年度分収納率：97.0% | [市税] H25年度実績から毎年度0.3%の改善を見込む H25現年度分収納率：95.1% | ◆口座振替の推進、コンビニ収納等の利用促進PR ◆関係課と連携した電話催告及び夜間訪問を含む徹底した早期催告 ◆納税相談の充実と履行監視、約束不履行者等に対する滞納処分の強化 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | | | | [市営住宅使用料] 現年度分収納率：99.8%以上 | [市営住宅使用料] H25現年度分収納率：99.5%からの更なる改善を目指す。 | ◆電話催告、戸別訪問の実施 ◆計画的な未収金の徴収 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | | | | [介護保険料] 現年度分収納率：99.7% | [介護保険料] 直近3年間(H23～H25)の収納率の平均値から目標を設定。 | ◆電話催告の実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | | | | [国民健康保険税] 現年度分収納率：96.0% | [国民健康保険税] 直近3年間(H23～H25)の収納率の平均値から目標を設定。 | ◆口座振替の推進、コンビニ収納等の利用促進PR ◆早期催告、納税相談の実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | | | | [後期高齢者医療保険料] 現年度分収納率：99.8% | [後期高齢者医療保険料] 直近3年間(H23～H25)の収納率の平均値から目標を設定 | ◆口座振替の推進、督促前通知、電話による納付勧奨、戸別訪問、市民税務課との情報共有 ◆コンビニ納付環境の整備 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | | | | [ガス・水道・下水道の使用料] 現年度分収納率：99% 過年度分収納率：50% | [ガス・水道・下水道の使用料] 現年度分は現状で98%台を確保しており、さらに収納率向上を目指す。 過年度分は大口滞納者から毎年度10%相当の収納を目標とする。 | ◆滞納者の情報把握 ◆口座振替日等の変更調整 ◆納入管理の徹底 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | | | | [保育料] 現年度分収納率：99.8% | [保育料] H25現年度分収納率：99.6%からの更なる改善を目指す。 | ◆定期的な電話催告、納付書の郵送、戸別訪問の実施 ◆早期催告の実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------|---------------------|----|---|--|---|---|-------------------------|-----|-----|------------------|
| | 未利用公有地の活用の推進 | 財務課 建設課 観光商工課 | 16 | 未利用公有地の売却・貸付を促進する制度の導入や積極的な情報提供など資産の有効活用を推進し、歳入確保を図る。 | [財務課] 財産処分又は貸付 件数：5件 [建設課] 市有地売却収入 (都市計画代替用地・法定外) 4件/年 (未分譲地) 2件/期間内 [観光商工課] 財産処分又は貸付 件数：3件 | [財務課] 財産売払い1件/年 [建設課] 都市計画代替用地・法定外 公共物については、これまでの実績を基に設定。 未分譲地は、これまでの実績を踏まえて計画期間内で2件を目標として設定。 [観光商工課] 新井東部工場団地の残区画 | ◆市報、ホームページにおける土地情報と各種支援制度の周知、PR ◆不動産事業者等を通じた住宅取得制度の紹介 ◆企業誘致活動におけるPR ◆販売価格の見直し方針の検討 | ◆継続 ◆新たな販売価格による販売の促進 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 広告収入や寄付金等による歳入確保の推進 | 総務課 財務課 関係課 | 17 | 市ホームページなどへの広告掲載や、妙高山麓ゆめ基金の募集PR強化など各種媒体を活用し、歳入確保を図る。 | [総務課] 広告料収入： 3,000千円/年 [財務課] 広告料収入：300 千円/年 寄付金：50,000千 円/計画期間 | [総務課] H26年度見込額1,500千円の 倍増を見込む。 [財務課] ・広告料収入 封筒広告料収入の最大額 (300千円/年)を確保する。 ・寄付金 H25年度実績：10,575千円 を踏まえて目標を設定。 | 【広告料】 ◆ホームページ、広報紙への 広告掲載の募集 ◆市内企業等への積極的な 広告掲載の依頼 ◆庁用封筒への広告掲載の 募集 【寄付金】 ◆謝礼内容の検証と必要に 応じた変更 ◆民間会社のWebサイトでの PR等 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ②「選択と集中」による事務事業の抜本的な見直し | 行政評価に基づく事務事業の徹底した見直し | 総務課 企画政策課 全課 | 18 | 定期的な事業評価を実施し、限られた経営資源を適切に配分するために事業の見直しや廃止を進める。 | 財政計画に基づく 予算規模への事業費の縮小 | 財政計画に掲げる各年度の 歳出額に見合う規模の事業 計画としていく必要がある。 | ◆財政計画に基づく事業費の縮小 ◆施策評価など、効果的な行政評価の実施に向けた検討（事務事業の施策への貢献度による事業の選択と集中） | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 政策形成と予算編成プロセスの抜本的な見直し | 企画政策課 財務課 | 19 | 行政評価や各種ヒアリングのあり方を見直しなど、政策形成から予算編成までの一連のプロセスの見直しを行う。 | 見直し完了 | 行政評価と予算編成の連携 強化など継続的に見直しを 行う必要がある。 | ◆企画・総務・財務の各課による見直し内容の検討 ◆各種ヒアリングの内容・手法の検討 ◆予算査定の内容・手法の検討 | ◆前年度の取り組み評価を受けた見直しの継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆第7次行革における見直しの完了 |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------------|-----------------------------------|----|--|---|--|--|---------------------|-----|-----|-----|
| ③受益者負担の適正化 | 使用料、手数料等の見直し | 総務課 財務課 関係課 | 20 | サービス提供に必要なコストを削減しつつ、実際の費用（原価）を基本とした算定方法により、使用料、手数料や各種事業等における自己負担額（受診料、入場料、出展料、販売物の販売価格等）の見直しを行う。 | 見直し完了 | サービス提供に係るコストや社会情勢の変化などを踏まえた料金とするため、全庁的な見直しが必要である。 | ◆見直し基準の作成 ◆関係課による見直し ◆関係条例等の改正 | ◆見直し後の使用料等の適用 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | ガス上下水道料金等の見直し | ガス上下 水道局 | 21 | 公営企業の健全な経営を維持するため、経営コスト削減と水洗化率向上など収入確保を図りつつ、需要予測などを見据えて、ガス上下水道料金等の見直しを行う。 | ・ガス上下水道料金の見直し完了 ・下水道水洗化率：96.2% | 人口減少等による需要減少に伴い安定経営ができる料金への見直しが必要である。 新たに供用開始した杉野沢地区等の水洗化率向上を目指す。 H25年度下水道水洗化率：94.6% | ◆下水道使用料の見直し ◆杉野沢地区等での水洗化啓発 | ◆各料金等の検討と見直し ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 各種サービスにおける対象要件の見直し | 環境生活課 福祉介護課 健康保険課 こども教育課 | 22 | 市の独自制度におけるサービス受給者の収入要件について、受益と負担の公平性確保の観点から見直しの検討を行う。 | 検討完了 | 公平性を確保するため、慎重な検討を行う中で、必要な市民に対し、適切な支援を行っていく必要がある。 | ◆制度見直しの検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ④堅実で効率的な財政運営 | 財政健全化判断比率などの改善 | 財務課 | 23 | 優良債の有効活用や市債発行の抑制など、適切な財政運営により、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の改善を図る。 | ・実質公債比率：13%以下 ・将来負担比率：71%以下 ・経常収支比率：81%以下 | 第2次妙高市総合計画の目標値 | ◆自主財源の確保と歳出削減 ◆公債費の削減（繰上償還の実施、新発債の抑制や優良債の効果的活用） | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

(2) 質の高い行政体制の確立

| 大綱での取組項目 | 個別取組項目 | 担当課 | 取組番号 | 取組内容 | 目標 | 目標設定根拠 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------|--------------|-----------|------|--|-----------------|--------------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|
| | 人事考課制度の適切な運用 | 総務課 | 24 | 人材育成や組織の士気高揚を図るため、評価項目に業務目標管理の視点を加えるなど人事考課の見直しを行う。 | 見直し完了 | H28年4月の地方公務員法の改正に伴い人事考課制度の見直しが必要である。 | ◆人事考課票の見直し ◆人事考課者研修の実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 職員の能力開発の促進 | 総務課 全課 | 25 | 職員が主体的、自発的に能力開発を行うため、選択制や公募制の職員研修を拡大する。 | 選択制、公募制の職員研修の拡大 | 研修機会を拡大し、職員自身の意欲を高め、研修効果の向上を図る必要がある。 | ◆年度別研修計画の策定 ◆職員への研修内容の周知 ◆研修効果の検証 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------|----------------------|-------|----|---|--------------------------------|---|---|----------------------|-----|-----|----------------|
| ①職員能力を最大限に活かす人材育成 | 職員意識改革の促進 | 総務課全課 | 26 | ISOの取組みにより、業務目標や業務課題等を職場内で共有し、組織全体として業務改善への意識を高める。 | はねうま運動推進リーダーによる課内チェックの平均評点：4以上 | H26年7月の課内チェック平均評点：3.39から毎年度通増を見込む。 | ◆業務改善計画書を活用した業務目標の共有 ◆定期的な取組み状況の評価 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 総務課全課 | 27 | 職員の行動規範である「はねうま運動」の取り組み手法を見直し、運動の実践を徹底する。 | 市役所利用者アンケート平均評点：4.6以上 | H26年度市役所利用者アンケート平均評点：4.54から毎年度の通増を見込む。 | ◆「はねうま運動」の実践 ◆取組み手法の見直し ◆課内チェックの実施 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 総務課全課 | 28 | 業務手順書や行政手続条例の審査基準等の定期的な見直しにより、迅速で適切な業務執行を徹底する。 | 不適合サービス発生件数：8件以下 | H26年度発生件数：17件からの半減を目指す。 | ◆業務手順書及び行政手続条例審査基準の見直し | ◆継続 ◆ISOマニュアルの見直し | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ②機能的な組織づくりと適正な職員管理 | 組織機構の継続的な見直し | 総務課 | 29 | 多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応し、効率的な組織体制を構築するため、継続的に組織機構を見直しする。 | 見直し完了 | 毎年度、組織機構を検証し、行政課題に対応した組織機構を構築する必要がある。 | ◆業務課題と組織体制の検証 ◆組織体制見直しの検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 定員適正化計画に基づく職員定員管理の推進 | 総務課 | 30 | 職員の総人件費を抑制しながら、サービスの質の維持、向上を図るため、業務量や業務内容を踏まえた人員配置を行い、職員数の適正化を図る。 | 職員数：324名 | 第5次定員適正化計画（H27～31年度）の目標値 | ◆定員適正化計画に基づく職員数の管理 ◆庁内における業務等の把握 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆第6次定員適正化計画の策定 |
| | 弾力的な勤務体制への見直し | 総務課 | 31 | 長時間勤務の軽減や業務効率化の向上等を図るため、職員の勤務時間の柔軟な運用など弾力的な勤務体制の検討を行う。 | 検討完了 | 時差出勤制度の導入を検討し、時間の有効活用や長時間勤務の軽減を図る必要がある。 | ◆時差出勤制度の試行 ◆制度導入に係る課題の洗い出し ◆制度導入の検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

(3) 効率的な行政活動の推進

| 大綱での取組項目 | 個別取組項目 | 担当課 | 取組番号 | 取組内容 | 目標 | 目標設定根拠 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------|---------------------|--------|------|---|------|-----------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | マイナンバー制度活用による業務の効率化 | 総務課関係課 | 32 | 各種行政手続きの簡素化を図るため、市独自業務におけるマイナンバー制度の利用を検討する。 | 検討完了 | 国の動向に合わせて検討を進める必要がある。 | ◆情報収集と制度利用の検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------------------|---------------|----|---|---------------------|--|---|--|-----------------------------------|------------------------|---------------------------|
| ①業務の効率化による行政サービスの向上 | 全庁的な電算システムの再構築 | 総務課 関係課 | 33 | 業務やシステム機能の見直しによるシステムの最適化を図るため、庁内の電算システムの連携、統合を検討する。 | 検討完了 | システム構築における費用対効果を見極める必要がある。 | ◆電算システムの連携、統合の検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 総務課 関係課 | 34 | 災害時の事業継続の確保やコスト削減を図るため、他自治体とのシステム共有やクラウド化などの手法について検討する。 | 検討完了 | 近隣自治体と情報を共有しながら検討を進める必要がある。 | ◆近隣自治体との情報共有と導入の検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ②民間活力の積極的な活用 | 民間委託・民営化の推進 | 総務課 こども教育課 | 35 | 効率的で安全な運転業務を行うため、スクールバス等の運転業務について、民間委託の導入を検討する。 | 検討完了 | 安全性と効率性の両立や、受け皿となる団体等の状況を踏まえた検討が必要である。 | ◆民間委託に向けた検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | ガス上下 水道局 | 36 | ガス事業法改正の方向性を見極めながら、ガス事業の譲渡や民間委託の拡大等に向けて検討する。 | 検討完了 | H27年にガス事業法が改正され、H29年に都市ガスの小売り販売が全面自由化となる見込みであり、今後の事業のあり方について、検討が必要である。 | ◆ガス事業法改正に伴う影響の見極め ◆今後の民間委託など事業のあり方の検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | 総務課 関係課 | 37 | 他自治体の民間委託導入実績などを参考に民間へ委託する業務の検討を行う。 | 検討完了 | 全ての事務事業において、民間委託導入の可能性を洗い出す必要がある。 | ◆事務事業における民間委託等の導入の検討 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | | こども教育課 | 38 | 安心・安全で効率的な給食を提供するため、給食調理業務の民間委託を拡大する。 | 民間委託導入校数：7校 | 各給食施設に適正な人員を配置するため、食数や施設等の状況を踏まえて民間委託を拡大する。 H26年度現在1校で導入 | ◆H28年度以降の民間委託導入計画の策定 ◆民間委託導入…1校 | ◆計画に基づく民間委託の導入 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| ③公共施設の適切な配置と管理運営 | 公共施設等総合管理計画の策定 | 財務課 関係課 | 39 | 長期的視野に立った適切な施設の維持管理と将来的な財政負担の軽減や平準化のために、全ての公共施設（インフラ施設含む）を対象とした総合管理計画を策定する。 | 計画策定 | 総務省からのH28年度までの策定要請に対し、前倒しして取り組む。 | ◆計画の策定 | ◆計画に沿った施設運営 | ◆継続 (必要により計画の見直しを実施) | ◆継続 | ◆継続 |
| | 公共施設有効活用再配置計画の着実な実施 | 総務課 関係課 | 40 | 公共施設有効活用・再配置計画に基づき、空き施設の活用や施設の複合的な利用と廃止施設の計画的な除却を進める。 | 有効活用や廃止等の実施施設数：10施設 | 5年間に有効活用や廃止等を見込む施設減 | ◆施設の有効活用や廃止に向けた内部調整 ◆機能移転、譲渡などに向けた関係機関との協議 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 | ◆継続 |
| | 上下水道施設の効率的な運用 | ガス上下 水道局 | 41 | 人口減少への対応や施設の効率的な運用を図るため、計画的に上下水道施設の統廃合を行う。 | 統合完了 | 妙高簡水の施設接続等により、瑞穂浄水場を廃止する。 新井浄化センターの更新に合わせて、斐太クリーンセンターを廃止する。 | ◆妙高簡水配水管布設工事 ◆新井浄化センター更新と集落排水接続協議及び事業計画の変更申請 | ◆瑞穂ポンプ場築造工事 ◆新井浄化センター更新と集落排水接続工事の実施設計 | ◆瑞穂浄水場の廃止 ◆新井浄化センター更新と集落排水接続工事 | ◆新井浄化センター更新完了と集落排水接続工事 | ◆集落排水接続完了により斐太クリーンセンターの廃止 |
| | 指定管理者制度の効果的な運用 | 総務課 関係課 | 42 | 施設の管理運営状況の検証を行い、指定管理料の算定基準や制度の効果的な運用等について見直しを行う。 | 見直し完了 | 安定的且つ効率的なサービス提供を行うため、社会情勢や利用状況を踏まえた見直しが必要である。 | ◆指定管理施設における課題の洗い出しと対応策の検討 | ◆指定管理料の算定基準の見直し ◆指定管理制度の運用基準の見直し | ◆新たな基準に基づく施設運営 | ◆継続 | ◆継続 |